

# かしはら 市議会のいま

第228号

令和5年(2023年)

12月定例会

12月6日～22日開催

- P.2 / 議会一時避難のお知らせ
- P.4 / 本会議で審議した内容・結果
- P.7 / 委員会レポート
- P.9 / 特集：災害・防災について考えてみませんか？
- P.10 / 一般質問
- P.16 / ぎかいのうごき



## 表紙紹介

議会は、かしはら万葉ホール5階へ一時避難をしました。  
議場・委員会室・正副議長室・議員控室・議会事務局を含め議会機能は全て「かしはら万葉ホール5階」にありますので、ご注意ください。  
一時避難先での傍聴の方法は、3ページに掲載しています。

# 議場 63 年の歴史 ひと区切り



現本庁舎での初議会開催から 63 年間にわたり、市政の発展のために議論を尽くし続けてきた議場も、その役目を一旦は終えることとなりました。

かしはら万葉ホールへの一時避難も完了し、今後は新たな場所で議会を開催することとなります。最寄り駅からは距離があるため、ご不便をおかけすることになりますが、新たな議場は以前より傍聴していただきやすいつくりとなっています。

## 一時避難の経緯と



### 「一時避難」って どういうこと？

本庁舎は老朽化や耐震性能の不足などの課題を抱えているため、一部を残して取り壊されることが決定しています。

そのため、本庁舎で執務する一部の部署や議会も既存施設へ一時的に避難することとなりました。

なお、新本庁舎の方針が定まっていないため、**避難の期間は未定**です。



### 新本庁舎はどうなる？

市は、公費負担を極力抑えるため、民間活力を導入し、**民間施設と庁舎施設を併せた複合施設として整備**する方向性を示しています。

詳しい内容は、**8 ページの「市庁舎建設事業等に関する特別委員会」の委員会レポート**に掲載しています。



### 議論の経緯は？

おもな議論の経緯は「かしはら市議会のいま」の「**第 220 号**」「**第 226 号**」に掲載しています。詳しい議論の内容は「**会議録検索システム**」をご利用ください。

議会では「市庁舎建設事業等に関する特別委員会」で本庁舎に関する議論を続けています。今後も本庁舎の議論の内容については、市民の皆様にも共有できるように本誌に掲載していきます。



かしはら市議会のいま  
第 220 号



かしはら市議会のいま  
第 226 号



会議録

# 新しい議場へ来ませんか？



本会議は皆さんに公開されており、すべての人が傍聴できます。

また、保護者や監督者の付き添いがあれば、児童や乳幼児も一緒に傍聴できます。

議員の議会活動や市長の市政の方針などを見聞するもっとも身近な方法でもありますので、ぜひ傍聴にお越しください。

## 本会議の傍聴

議場まで直接お越しいただき、受付名簿に住所・氏名等を記入のうえ受付箱へ投函し、本会議の開会まで傍聴席でお待ちください。

## 委員会の傍聴

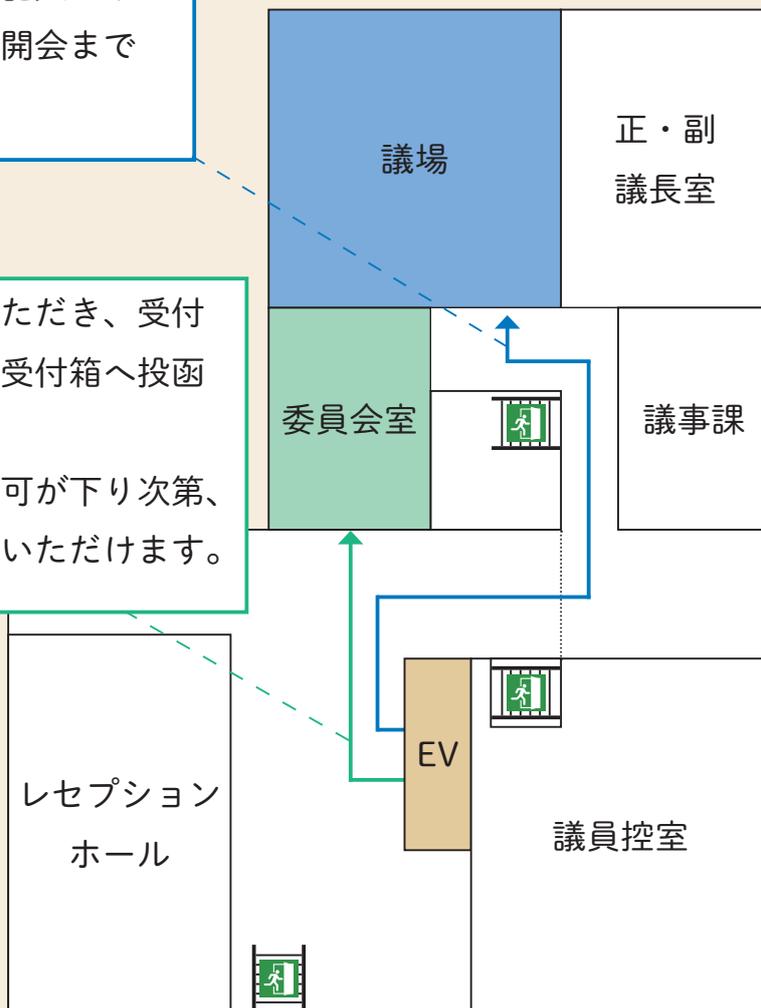
委員会室の前までお越しいただき、受付名簿に住所・氏名を記入し受付箱へ投函してください。  
委員会開催後に委員長の許可が下り次第、委員会室に入室し傍聴していただけます。



### 非常口

非常時は職員の誘導に従い非常口から避難をしてください。

## 万葉ホール 5階



## 「やわらぎの郷」令和6年3月末に閉館へ

討論の内容 6 ページ  
委員会の審議内容 7 ページ

「議第 60 号 檀原市福祉センター条例の廃止」は、反対・賛成の討論が行われ、起立採決の結果、賛成多数により可決されました。本条例の廃止により、やわらぎの郷は令和 6 年 3 月末に閉館されます。

## 2千円のクーポン券（全市民対象）、1世帯7万円の給付金（非課税世帯対象）を含む補正予算を可決

討論の内容 6 ページ  
委員会の審議内容 8 ページ

「議第 79 号 令和 5 年度檀原市一般会計補正予算（第 5 号）」は、議員の期末手当の増額分が予算に含まれているため反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数により可決されました。

### 会議の結果

#### 議員提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 75 号	檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第 76 号	檀原市議会政治倫理条例の一部改正	可決 総員起立
	議第 77 号	檀原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正	可決 賛成多数
意見書	決第 8 号	健康保険証の存続を求める意見書	否決 賛成少数
	決第 9 号	医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書	可決 総員起立
	決第 10 号	食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書	可決 賛成多数

可決された意見書は関係機関に送付します。

もっと詳しく！



議員提出議案

#### 市長提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 50 号	檀原市役所行政組織条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 51 号	檀原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例等の一部改正	可決 賛成多数
	議第 52 号	檀原市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可決 全会一致
	議第 53 号	檀原市ふれあいセンター条例等の一部改正	可決 全会一致
	議第 54 号	檀原市消防団条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第 55 号	檀原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 56 号	檀原市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 57 号	檀原市子ども総合支援センター条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 58 号	檀原市学校給食共同調理場条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 59 号	檀原市国民健康保険税条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 60 号	檀原市福祉センター条例の廃止	可決 賛成多数
	議第 61 号	檀原市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 62 号	檀原市手数料徴収条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 78 号	檀原市手数料徴収条例の一部改正	可決 全会一致



市長提出議案



可決された意見書

	議案番号	案件名	議決結果
一般	議第 63 号	工事請負契約の変更【真菅北小学校長寿命化改良工事の契約金額変更】	可決 全会一致
	議第 64 号	財産の取得【土地の所在：檀原市五井町 163 番 1 外 13 筆】	可決 全会一致
	議第 65 号	檀原市香久山体育館、檀原市万葉の丘スポーツ広場、香久山公園、檀原市ひがしたけだーム、東竹田近隣公園、檀原市曾我川緑地体育館、曾我川緑地及び檀原市中央体育館の指定管理者指定の期間変更	可決 賛成多数
	議第 66 号	檀原運動公園の指定管理者指定の期間変更	可決 賛成多数
	議第 67 号	訴えの提起について（休日夜間応急診療所診療料等支払請求）	可決 全会一致
	議第 68 号	訴えの提起について（休日夜間応急診療所診療料等支払請求）	可決 全会一致
	議第 69 号	訴えの提起について（休日夜間応急診療所診療料等支払請求）	可決 全会一致
	議第 70 号	市道路線の認定	可決 全会一致
予算	議第 71 号	令和 5 年度檀原市一般会計補正予算（第 4 号）【補正総額：2 億 8,851 万 4 千円】	可決 賛成多数
	議第 72 号	令和 5 年度檀原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）【補正総額：122 万 8 千円】	可決 全会一致
	議第 73 号	令和 5 年度檀原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）【債務負担行為の変更】	可決 全会一致
	議第 74 号	令和 5 年度檀原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）【補正総額：1,039 万 5 千円】	可決 全会一致
	議第 79 号	令和 5 年度檀原市一般会計補正予算（第 5 号）【補正総額：13 億 3,372 万 3 千円】	可決 賛成多数
同意	同意第 11 号	公平委員会の委員選任につき同意を求めると【山西 賢次（やまにし けんじ）氏】	同意 全会一致
	同意第 12 号	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めると【倉田 智史（くらた としふみ）氏】	同意 全会一致

賛否の分かれた議案（決議・意見書及び同意案件を除く）

議案番号	議決結果	会派・議員名																					
		公明党				自由民主党 如月		自由民主党 葵		自由民主党 かしのみ		立憲民主党	政研 かしはら	好きやねん檀原 日本維新の会				自由民主党 くちなし	無会派				
		大北かずすけ	西岡次郎	森下みや子	森前美和	井ノ上剛	吉川ひろお	谷井 宰	竹田のぶや	榎本利明	佐藤太郎	うすい卓也	今井りか	上田くによし	松尾高英	大保由香子	榎尾幸雄	高橋圭一	森本えみ	奥田英人（議長）	細川佳秀	竹森 衛	矢追もと
議第 51 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	×	議長のため議決に加わっていません	○	×	○	○
議第 54 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○		×	○	○	
議第 60 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	○	○	
議第 65 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○		×	○	○	
議第 66 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○		×	○	○	
議第 71 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○		×	○	○	
議第 75 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×		○	×	×	○
議第 76 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○		-	○	○	
議第 77 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○		×	○	○	
議第 79 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	×	×	○		×	×	○	

○賛成 ×反対 -欠席

議第 51 号 檀原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例等の一部改正	
反対	以前も指摘したが、給与等の改正の議案は一般職と特別職で分けて提出されるべきである。
無会派 (日本共産党)	一般職の給与に関する条例改正には反対しない。会計年度任用職員の給与等の更なる改正も必要である。しかし、物価高等で市民が生活に苦しんでいる中での特別職の給与引き上げには反対する。
議第 60 号 檀原市福祉センター条例の廃止	
反対	廃止の理由は納得できる。しかし、指定避難所である本施設を廃止した後、代わりとなる避難所が決まっていない。地震やゲリラ豪雨等、避難所の必要性が叫ばれる時代に「避難所を廃止する。その代替はなく、これから検討していく。」と言っている議案に、どういう理屈で賛成できるのか。
立憲民主党	本施設を廃止すれば、周辺住民は離れた避難所へ行くことになり、被災リスクも高まる。そもそも、市内に45か所ある指定避難所の収容可能人数は、市が想定する奈良盆地東縁断層帯地震の避難者想定を大きく下回っている。このような状況下で指定避難所を1つなくし、その代替すら確保していないことに対し、市として何も感じないのか。平成30年に廃止の方向性が検討されていたのであれば、なぜもっと早くに避難所を考慮しなかったのか。避難所の対象となる、周辺住民の命は無視するのか。 少なくとも地域の方々の集いの場が確保され、避難所の件が解決するまでは、本議案は提出すべきでなかった。
賛成	施設の老朽化が進み、現在と同じサービスの維持には、大規模な改修工事が必要となる。試算額は4億3千万円だが、資材・労務単価の高騰で、さらに多額の費用を要することは想像に難くない。実質的な利用者が落ち込む中、毎年約1億円の運営管理料を投げ続け、多額の改修費用をかけることに市民の理解を得られるのか。本市の財政危機宣言は解除されたが、今後も厳しい財政運営が続くことを鑑みると、ひとまずはその役割を終えるという選択もやむを得ないのではないか。
自由民主党 葵	閉館により高齢者施策の減退につながるとの意見もあるが、市の説明では、今後、介護予防に力を入れるため、来年度は地域包括支援センターを2か所に増設し、市民全体の健康寿命の底上げに力を入れていく意思も示している。また、閉館後の本施設の民間活用の可能性も探っていくとしている。 今後、全市的な介護予防政策や高齢者の新しい居場所づくり等の福祉政策が広く展開されることを大いに期待する。
反対	公共施設は、そろばん勘定で物事を考えるべきではない。利用者数が減少しているなら、指定管理にせず、市の直営にして利用者数の増加などを市が考えればよい。
無会派 (日本共産党)	避難所も含め、市民が安心・安全に暮らせる施設として、継続して市民が使えるようにすべきである。
議第 65 号 檀原市香久山体育館、檀原市万葉の丘スポーツ広場、香久山公園、檀原市ひがしたけだドーム、東竹田近隣公園、檀原市曾我川緑地体育館、曾我川緑地及び檀原市中央体育館の指定管理者指定の期間変更	
反対	3年後に指定管理者の公募を行うことはあらかじめ分かっていた。安易な延長は将来に禍根を残す。
無会派 (日本共産党)	指定管理者制度自体に反対だが、延長をするのではなく、計画を立て、公募によって多くの業者が参加し、評点も決めたうえで管理者を決定すべきである。
議第 66 号 檀原運動公園の指定管理者指定の期間変更	
反対	
無会派 (日本共産党)	議第 65 号と同様の理由で反対する。
議第 75 号 檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	
反対	
無会派 (日本共産党)	物価上昇等により、生活に困窮している市民もいる中での議員報酬の引き上げには反対する。
議第 77 号 檀原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正	
反対	自治体DXによって情報システムの標準化・共通化が推し進められ、地方自治が脅かされようとしている。
無会派 (日本共産党)	今回の申請等のオンライン化も、記載項目の見直しや添付書類の省略等が迫られ、市の独自サービスが困難となる要因になる。 一部の利便性向上の一方で、問題点の多い本条例の改正については認められない。
議第 79 号 令和5年度檀原市一般会計補正予算（第5号）	
反対	住民税非課税世帯を対象とした1世帯あたり7万円の支給と全市民対象の1人当たり2千円のクーポン券の発行は是非取り組んでほしい。しかし、本議案には議員の期末手当の増額分が含まれている。
無会派	現在の議員報酬が不十分ということはなく、物価高騰で困る市民が多くいる中で、議員の期末手当の増額を行うことは市民の理解が得られない。

福祉センターやわらぎの郷とは？

市の北東部に位置し、福祉・健康の増進を目的に平成8年に開設された福祉施設です。

露天風呂などの浴室や囲碁・将棋・卓球などができる娯楽室や多目的室、屋外にはパターゴルフ場があり、地域の方・高齢者に利用されてきました。

また、災害時の指定避難所にもなっています。



市が示した閉館の理由は？

- 目的** 社会経済情勢の変化に伴い、設置の意義が希薄化している。利用者の固定化・減少により、当初の目的が薄れている。
- 民業** 同種民間施設開業により、行政管理のレクリエーション施設の必要性が薄れている。
- 経費** 毎年必要となる高額な運営管理料。施設の老朽化による高額な修繕費・長寿命化経費。

**問** 平成30年の「檀原市施設分類別基本方針」に、本施設の今後の方針が記載されている。この時点では「次の大規模改修の際には、民間活力の導入可能性を調査し、民間移譲や廃止を検討」との方針を示している。しかし、内容が市民に伝わっていない。今後、市有施設の廃止や縮小をする際、どの時点で市民に周知をするのか。

**答** 公共施設等総合管理計画の次回改訂時に周知をする。

**問** 本施設は地域の指定避難所でもある。災害もいつ起こるかかわからない。閉館後の避難所は決まっているのか。

**答** 寺川の北側にある指定避難所は本施設のみであり、民間・公共施設の活用を含め検討している。近くの公共施設は耳成小学校になるが、川を越えての避難は2次災害の恐れもある。避難者の安全を確保しつつ、避難所・避難場所の選定に当たる必要がある。

**問** 温浴施設の利用者に対し「閉館後は民間施設を利用してほしい」と市は言うが、民間施設と公共施設は目的が違う。公共施設は最小の経費で最大限の効果を発揮し、市民生活を向上させる目的がある。温浴施設の修理に多額の費用が必要なら、代替案を検討すべきでは。施設の存続に関する要望書も出ている中、温浴施設以外を使用する場合の年間経費は検討したのか。

**答** 温浴施設をなくした場合、2,200万円削減可能と指定管理業者は回答している。現在の指定管理料8,600万円から削減額を差し引くと年間経費は6,400万円になる想定。

**問** 閉館後の施設の活用計画は。

**答** 本議案が可決されたら廃止も含めて活用案を考えたい。

**問** 廃止の議案の可決後に活用案を検討するのはおかしい。まずは、活用案を先に出すべきでは。

**答** 継続する場合、大きな修繕費用がかかる。費用対効果などを考え、本施設の再利用・廃止を今後検討することになる。

**問** 廃止するならば、廃止した後のことを事前に検討すべきである。廃止の議案が可決された後の本施設の活用方法や代替施設について市としての最終的な方針は。

**市長** 総合的に判断をした上で廃止の議案を上程した。廃止の議案が可決されたら速やかに担当部局を集め、今後について検討したい。

**問** 廃止の判断をした理由は。また、本施設を残した場合の将来的な市への影響は。

**答** 入館者数も減少し、年間入浴者数が400人程度の中、指定管理料や修繕費もかかる。大規模修繕の時期も迎えており、指定管理の期限が終了する令和5年度での閉館が最適と判断した。

今後、本施設を現在と同じような形で運用する場合、人件費や光熱費の高騰に伴い指定管理の費用も大幅に上がると想定される。その他、大規模修繕や長寿命化の工事をするとなれば多額の費用がかかることも想定される。

**問** 市直営にした場合の検討は。

**答** 検討したが、入館料を上げる必要があり、利用者の負担が増えるでしょう。



会議録



録画配信

市庁舎建設事業等に関する特別委員会

本庁舎整備（12月12日 開催）

新本庁舎の方向性は？

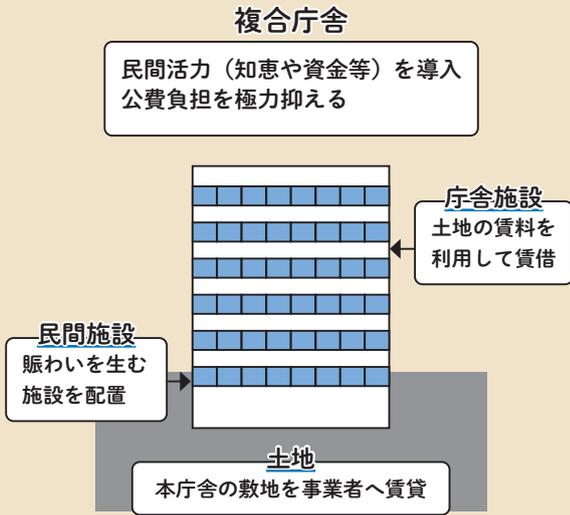
公費負担を極力抑えるため、民間活力を導入した複合施設として整備する。

今後の進め方は？

事業化検討業務として、民間事業者へ意見等を聞くために市場調査を行い、賑わいを生む民間施設の用途を探る。併せて、事業化に向けたスケジュールなどを検討する。

新本庁舎基本計画は？

基本計画は全面見直す。基本構想の理念や基本計画のコンセプトは考慮する。デジタルの進展などに対して柔軟に対応できるようにする。市場調査の結果を踏まえ、導入機能や庁舎の規模を検討する。



12月12日の特別委員会で提示された整備イメージ案

- 問** 市場調査を行う業種は。商業系・住居系等に限定するのか
- 答** 幅広い業種に調査をしたい。
- 問** 基本計画を見直す範囲は。
- 答** 基本計画としての基本計画を策定するため、全面見直しとなる。
- 問** 基本構想の理念や基本計画のコンセプトは考慮する。
- 問** 基本計画にあった災害対応拠点や防災機能等の踏襲は。
- 答** それらの機能は必要である。敷地内での整備を検討したい。
- 問** 市場調査で民間事業者の意見を聞いて、どの程度確保できるか等、検討したい。
- 問** 民間施設と庁舎施設の割合は。何階に民間施設を配置するのか。
- 答** 現時点では未定である。
- 問** 複合庁舎案のメリットは。
- 答** 民間活力を導入して、賑わいを生むことができる。民間事業者が建設することで、建設の初期費用を抑えることができる。
- 問** 民間施設も入る場合、庁舎機能の集約化が面的に難しい。どの程度集約するのか。
- 答** 市場調査の結果や今後のデジタルの進展等を総合的に考慮する必要がある。本庁舎に必要な機能は検討したい。
- 問** 「公費負担を削減」とは庁舎機能の削減では。コストだけを考へていては、本来の庁舎機能が削減される。新たに執務室を借りる事態にならないか。一時避難の対象となる課は、全て新本庁舎に集約化させるべきである。原則、庁舎の床面積は、職員1人あたりの執務面積から算出される総務省基準が適用されるのでは。
- 答** コンパクト化を目指すために必要な導入機能・庁舎規模を検討したい。他の自治体でも同様の事例がある。
- 問** 費用、面積、民間施設の内容、民間と庁舎との施設面積の割合を含め、民間事業者の提案を全て受け入れるのか。
- 答** 事業者からの提案・意見も加味するが、最終的には市の方針や庁舎規模等も検討する必要がある。



会議録



録画配信

予算特別委員会

議第79号 令和5年度檀原市一般会計補正予算（第5号）

おもな補正予算の内容

物価高騰対策・支援

クーポン券の発行  
（全市民対象）  
一人あたり2千円分

給付金  
（住民税非課税世帯対象）  
1世帯7万円

- 問** クーポンの発行経費が高い。経費削減のため、他市同様にクーポンをデジタル化する考えは。
- 答** 紙で発行する場合、業務量が増え人件費が高くなる。デジタル化も検討したいが、デジタルに不慣れな方もいるため、紙での対応もできる形を併せて検討したい。
- 問** クーポン券の配布時期は。
- 答** 紙だけで配布する場合、配布時期は4月～5月の予定。店舗での使用は6月～8月末を予定。デジタル化する場合、期間は早くないと想定している。



# 大切な命をまもるために考えませんか？



## 災害のこと

## 防災のこと



非常時に議会の機能を維持するために

## 議会は考えました

### 「橿原市でも大きな災害は発生する」を前提に考える

東日本大震災以来、日本各地で地震が頻発し、能登半島地震では甚大な被害が発生しています。本市でも奈良盆地東縁断層帯地震で最大震度7、南海トラフ大地震では、最悪のケースとして最大震度6強が想定されています。さらに、近年の異常気象により、かつてない規模の風水害が増加し、本市も被害を受ける可能性を見過ごせない状況です。

### 議会 BCP を策定

令和3年に「橿原市議会災害時行動方針」を策定しましたが、議会と議員の役割を明確化し、非常時でも必要となる組織体制や議員の行動基準を具体的に定めるため「橿原市議会機能継続計画（議会BCP）」を策定しました。

災害による被害を軽減するために

## みなさんが今できること

### 危険個所を事前に確認



自宅や職場などの日常生活の場所を確認し、付近の浸水深、避難施設や避難所までの経路を事前に確認しておきましょう。



ハザードマップ

### 災害への備え



家具の転倒防止や家族への連絡手段を確認し、非常持出品や備蓄品を用意しておきましょう。また、住宅の耐震診断や耐震対策も重要です。



災害に備えて



耐震診断・対策補助

### 情報の入手方法を確認



「橿原市安全・安心メール」の登録や、大雨による災害発生の危険度を地図上で確認できる気象庁のサイト「キキクル」などを活用しましょう。

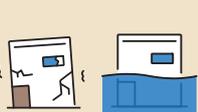


安全・安心メール



キキクル

### 災害時に取るべき行動



自宅以外での被災も想定し、状況や場所に依じた行動を事前に確認しておきましょう。



地震が起きたら



風水害・土砂災害



現在地でわかる！安全確保行動

### 「いざ」というときに助け合うために



災害発生時には、地域での助け合いも必要となります。日ごろから近隣の方との交流を深め、お互いに助け合える良好な関係を築いておくことが大切です。



自主防災組織



森本 えみ

会派

好きやねん檀原

日本維新の会

録画映像は  
こちら



13歳未満のインフルエンザ予防接種の助成

**問** 児童に高齢者と同じ水準で助成すると費用は。

**答** 総額約2,100万円である。

**問** 集団内での接種率を上げることが重要である。可能な範囲の助成でも接種促進に繋がるため、検討してほしい。市内での学級閉鎖と今後の傾向は。

**答** 令和5年12月8日現在で37件。今後も感染者が多い傾向が続く。

**問** 13歳未満の児童に予防接種の助成は可能か。

**答** B類疾病であり、助成は難しい。

**問** 毎年頻発する学級閉鎖を未然に防ぐための対応は。

**答** 発熱・風邪症状がある際の登校を控える呼びかけや、適切な学級閉鎖の実施により感染拡大を防ぐなど、周知徹底する。

放課後児童クラブの今後の在り方

**問** 放課後児童クラブの実状は。

**答** 市内に17か所設置。15か所が公設民営。運営内訳は保護者の会が14か所、自治会が1か所。待機児童数はゼロ。入所条件は労働などにより保護者が昼間不在の小学生。

**問** 待機児童数ゼロは、現状とずれがあるように感じる。入所条件に合致しない児童の放課後の安全な居場所づくりの取り組みは。放課後児童クラブの運営に関する保護者の負担軽減への取り組みは。

**答** 「放課後子ども教室」と「地域子ども教室」があるが、全ての学校・地区で、毎日実施している事業ではない。保護者運営への負担は、保護者会の意見を尊重しつつ、軽減に努めていく。

**問** 今後、児童の放課後の安全な居場所づくりの方向性は。

**答** 放課後児童クラブの登録児童数は年々増加傾向。より充実させた「放課後子ども教室」を各校へ広めていくことも選択肢の一つである。制度設計の研究を重ねたい。

中学校の部活動



吉川 ひろお

会派

自由民主党

如月

録画映像は  
こちら



**問** 県では部活動の地域移行等に向けた実証事業に係る連絡協議会が、令和5年度から開催されている。県下の11市町がその協議会に参加しているが、本市が参加していないのはなぜか。また、令和6年度に参加する予定はあるか。

**答** この実証事業については、令和5年度に地域クラブ活動の実施が前提となっており、本市ではその予定がないため、参加していない。また、令和6年度も参加の予定はない。

**問** 県下の他市町村では、校区外の学校で部活動ができる状況は多く存在している。合同部活動方式・拠点校方式による部活動というものであるが、本市ではこの方式による実例はあるのか。

**答** 本市では、合同部活動方式は市内の野球部で行っているが、拠点校方式では実例がない。

**問** 県下の他の市町村では拠点校方式による部活動を実現できている中、本市だけが実現できない理由は何か。

**答** 1つ目に、学校間の移動中や登下校、活動中の事故など生徒の安全確保と責任の所在が明確にできないこと。2つ目に、教職員の働き方改革の1つとして部活動の地域移行が進む中、教職員の負担増大につながるということ。3つ目に、選手登録ができない場合、大会に参加できない可能性もあり、チーム活動としての在り方に課題が残るといえることがある。

**問** 土曜日だけでも校区外の学校で部活動をすることは可能か。

**答** 拠点校方式による部活動は厳しい。しかし、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、今後立ち上げる部活動地域移行協議会での協議と併せ、よりよい部活動の在り方を検討していきたい。



森下 みや子

会派  
公明党

録画映像は  
こちら



ココロプラン 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策

**問** 不登校児童生徒は過去最多の約30万人。ココロプランを受け本市の対策は。

**答** 学校内では居場所の確保に努め、万葉ホールでは虹の広場を開設し、オンライン授業等、心理相談員が児童・生徒の対応を実施。

**問** 教室に入りにくい児童生徒に「スペシャルサポートルーム」を設置しては。

**答** 児童・生徒が一旦落ち着く場所として別室を設けており、居場所の確保に努めている。

**問** フリースクール授業料補助制度の導入、夜間中学の有効活用で学びの多様化学校等、取り組み状況は。

**答** 民間のフリースクールに関する法整備、制度設計等課題解決が優先される。学びの多様化学校の設置推進は多くの課題があり、更なる検討をしていく。

待機児童対策

**問** 待機児童対策と保育士確保のための処遇改善は。

**答** 市内保育園定員数は、公私共に定員割の状況。待機児童対策として既存私立保育園の定員拡大、小規模保育事業所2園を開設した。保育士確保のための処遇改善として、私立保育園などの常勤保育士へ家賃補助、奨学金返済補助、給与改善補助を創設した。公立幼稚園3園では3歳児保育を開始した。

**問** 認可外保育所の第2子以降0歳児から2歳児の保育料無償化は。

**答** 実態調査に着手し把握できたら、どんな支援ができるのか検討を始めた。

**問** 新たな施設の誘致や家庭的保育等拡充への市長の考えは。

**答** 待機児童解消は市の重大課題でありスピード感をもって思い切った方法で待機児童解消を進めたい。保育士確保や施設拡大への支援と施設誘致について検討を進める。

市長の選挙公約と今後の施政方針



井ノ上 剛

会派  
自由民主党  
如月

録画映像は  
こちら



**問** 国の扶養制度改変について、経済団体との連携による啓発用チラシの作成や相談会の共同開催が必要と考えるが、本市の今後の啓発活動は。

**答** 年収の壁・支援強化パッケージの効果を最大化するため、労働者と使用者に制度の認知と理解が必要である。周知・広報は厚生労働省等の国の機関を通じて行われているが、本市もホームページや商工会議所との連携を通じ、事業者への周知・啓発に努める。

**問** 介護予防と重症化防止に力を入れることで、健康長寿を実現し、介護保険財政の悪化を防ぐことができると。総合事業の8年間の現状は。

**答** 平成28年に導入された総合事業は、地域の実情に応じた多様なサービス提供者の指定が可能な地域支援事業である。事業の種類は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で、市町村が中心となって多様なサービスを提供して

いる。本市では、人員基準の緩和により新たな事業者の参入を実現し、既存の介護人材をより専門的なサービス提供にシフトさせている。

**問** 介護予防と重症化抑制の取組みは、市独自の報酬単位数加算を検討するなど、事業者の意欲を高める施策が有効である。健康ポイント導入への市長の考えは。

**答** 健康ポイントは、高齢者の健康増進につながる重要な施策である。ウォーキングやがん検診参加、市民講座やボランティア活動などにポイントを付与し、多世代が参加できる仕組みを構築することを検討している。リストバンド型デバイス活用による体温や心拍数の計測、血圧維持やメタボ解消へのポイント付与や芸術鑑賞などに響く活動にもポイントを付与できるか検討している。健康増進を促進するため、健康ポイント導入を積極的に検討したい。



今井 りか  
会派  
立憲民主党

こども基本法に係る檀原市の取り組み

**問** こども基本法で市町村は、「こども計画」の策定が努力義務となっているが、本市での予定は。

**答** 取り組みを進めていきたい。

**問** こども基本法第11条では、子ども若者の意見を反映が義務となつているが、本市での対応は。

**答** 第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、保護者の意見聴取に加え、こども本人の意見聴取として小学校5、6年生にアンケートを取った。こども計画策定に際しても、必要な世代にアンケート調査を行いたい。

**問** 自分達の意見がどれだけ反映されたか、子どもたちにフィードバックすることで、「自分たちの意見が反映された」経験となり、社会を動かすことができるという自己効力感の向上に繋がる。このフィードバックをどのように捉えているか。

録画映像は  
こちら



**答** 意見の反映状況の見える化は、子ども達の自己効力感の向上と、市政への興味関心の向上へ繋がると考えるので、意見の集約結果や反映状況について、ホームページ等で分かりやすく発信したい。

**問** 国の子ども家庭審議会の答申では、「安心できるところ」や「自分らしくいられる場所」といった、居場所が重要であり、その中でも、子ども食堂のように子どもの環境にとられず集まれる場所が必要だ。子ども食堂への取り組みは。

**答** 市内の子ども食堂についてはホームページでの活動報告や、補助金でのサポートを行っている。新設の際の支援等は検討中だが、まずは奈良こども食堂ネットワークと連携し情報提供を行いたい。

**問** こどもや若者への施策の考えは。  
**市長** こども計画を実行性のあるものにし、意見反映のフィードバックにも取り組む。子ども食堂への支援等は、当事者の声を聴き、検討していく。



竹森衛  
会派  
無会派  
(日本共産党)

2024年度予算編成における具体的方針

**問** 今後の市政をどのように考えているのか。市長の見解は。

**答** 令和5年3月に、8年間の収支の見通しである財政計画を策定した。中期的な財政収支の見通し等の試算を行い、改めて今後の課題を把握し、収支の改善や財政の健全化に向け対応方策を明らかにした。小・

中学校の長寿命化やスポーツ施設の整備など、大規模な事業を見込んでいく。もっと住みやすく魅力あるまちとなるよう、引き続き、子育ての支援、教育環境の充実、そして高齢者福祉の充実に入るとともに、本市の魅力をもっと発信していきたい。

**問** 真菅地域で始まった乗合タクシー実証運行は、採算を考えると厳しい状況だが、どういう形で利用を促進していくのか。

録画映像は  
こちら



**答** 今回の結果等を基に、地域の方と意見交換を行い、よりニーズに合うものとなるよう改善を図った上で、令和6年度も継続していきたい。

**問** 補聴器の購入補助制度の考え方は、また、令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画の策定スケジュールにおいて、介護保険料の基準額の設定、介護給付費準備基金の活用、取崩しの考えは。

**答** 加齢性難聴者への支援は検討中である。介護保険料の所得段階は第9期の案では、基準所得段階が13段階で、基準額に対する最高割合は、2.1倍、2.4倍、2.6倍にする3案が示されている。介護保険料は持続可能な制度設計にしなければならず、介護保険準備基金の適正な取崩しを行う。

**問** 会計年度任用職員を何名任用し、その処遇改善の進め方は。  
**答** 令和5年12月1日現在、855人が勤務しており、令和6年度から勤勉手当の開始を予定している。



谷井 宰

会派  
自由民主党  
葵

録画映像は  
こちら



文化遺産の保存と文化遺産を活かした地域づくり

**問** 文化財は、日本の様々な歴史的背景で誕生し、人々の生活や環境と深い結びつきを持ち、今日まで大切に守られ続けてきた国民共通の貴重な遺産である。本市には多くの文化財があるが、有形文化財ではどれくらいあるのか。また、それらを保存していく上での主な課題は何か。

**答** 令和5年4月1日時点で本市の歴史にまつわる国指定の有形文化財は檀原神宮本殿や称念寺本堂、森村家住宅など22件。国の登録有形文化財は件数として8件。県指定の有形文化財は11件。市指定の有形文化財は17件である。主な課題として、多額の管理・修理費用に加え、修理に先立つ耐震診断や耐震補強計画などで修理期間や費用が増えている。また無人の社寺などでは地域による管理体制づくりも大きな課題になっている。

天香山周辺には、山頂に国土の根源をつかさどる国之常立神を祀る国常立神社をはじめ、伊邪那岐（イザナギ）神社、伊邪那美（イザナミ）神社、天岩戸神話が残る天岩戸神社など古事記にまつわる神様が多く祀られており、まさに古事記の聖地になっている。この貴重な資源を発信して活用につなげるべきだと思うが市の考えは。

**答** 古事記・日本書紀には「天香山」と「天」という文字を添えられていることから、大和三山の中でも最も神聖視されてきた。香具山周辺エリアの社寺等の活用については、「香具山周辺散策マップ」で、これら古事記や日本書紀ゆかりの神社や巨石などをはじめとした壮大でミステリアスな香具山のスポットなどを案内している。今後、さらなる観光客の市内滞在を促すためには、これらの伝承の地を様々な切り口でストーリー化した新たな周遊ルートが不可欠であると認識している。

移動手段の確保  
地域公共交通

移動手段の確保

**問** 自家用車での移動を前提とした生活が定着したことにより、車を運転できない高齢者や障がいのある方などが「交通弱者」とされ、買物や通院といった日常生活に不便が生じている。自宅周辺で鉄道やバスの利用ができない、交通不便地域を解消する取り組みの進捗状況は。

**答** 真菅地区より出された要望に基づき、実現可能な新たな移動手段について検討、議論を進め、タクシークラウドを活用した乗合交通に取り組みることとなった。令和5年10月から3か月間、「乗合ますが号」として実証運行を実施している。

**問** 運賃収入で交通事業運営に係る経費を賄うという、独立採算を基本とする日本の公共交通は、世界的に見れば珍しいもので、海外では人が移動できる権利は最低限保障されるべきという、公共サービスとしての



上田 くによし

会派  
政研かしはら

録画映像は  
こちら



考え方が主流である。行政がいかにして公的な費用を捻出し、市民生活の足となる手段をつくり出していくのが問われている。高齢にならなくても、運転免許を返納しても日常生活に不便することがないよう、より身近な交通手段を整備し、電車、バス、タクシークラウドに加え、新たなコミュニティ交通を整備しなければならぬ。現在実施されている乗合交通実証実験をどのように発展をさせるのか。



乗合ますが号 実証運行出発式  
令和5年10月2日

詳細は録画映像をご覧ください



矢追 もと

会派  
無会派

録画映像は  
こちら



健幸ポイント制度

**問** ウオーキングや運動・体操教室への参加、がん検診、健康診断などでポイントが貯まり、地域商品券やデジタル地域通貨などと交換する同制度は、健康寿命の延伸や介護予防が期待できる。令和3年3月の私の一般質問で、市は制度を検討するとしたが、めどが立たない理由は。

**答** 財政面の課題や手続、費用対効果などの調査・研究が必要。

**問** 兵庫県川西市など2市1町によるポイント事業では、後期高齢者の参加者1人当たり医療・介護給付費が非参加者に比べ年平均20・9万円下がり、介護認定の発生リスクは52・6%低減。田原本町は令和2年から事業を始め、医療・介護給付費は同様に年間16・4万円低いという実績がある。それらの自治体が入入する「スマートウェルネスシティ首長研究会」に加入し、まず調査研究して欲しい。

**市長** 研究会について調べる。効果を生むポイント制度を作りたい。

障害者差別解消法の改正

**問** 法が改正され、令和6年4月1日に施行される。障がい者が申し出れば、事業者が合理的配慮をする義務が生じる。事業者向けに、当事者を交えた研修会は可能か。

**答** 事業所だけでなく障がい者自身も改正内容の認識が低い。まず障がい者への周知を重点的にし、その後、事業者への周知方法を検討したい。研修は今後検討したい。

**問** 市第4次総合計画の策定当時、障がい者の生活環境が整っていると感じる市民は15%。事業者には店舗、クリニック、個人事業主やボランティアサークルなども含む。全員が尊重され、安心して生活できる環境を整備するには市民が法律を理解し具体的に行動できるようにすることが必要。現在、市の取り組みは足りていない。

**市長** 社会的障壁を取り除くのは責務。全庁的課題として取り組む。



竹田 のぶや

会派  
自由民主党  
葵

録画映像は  
こちら



健康長寿支援

**問** 市長が掲げる公約「健康長寿支援について」の取り組みは。

**答** 受診が必要な方への早期受診勧奨や、介護予防教室の継続、介護状態にならないための施策として、地域包括ケアの中核的な機関である地域包括支援センターを南北1つずつに増設し、介護予防にしっかりと取り組んでいきたい。

高齢者等の交通移動手段

**問** 市長の高齢者等交通移動手段の取り組みについての考えは。

**答** タクシーチケットも含む公共交通の在り方、交通弱者に対する支援の在り方、それも含めた上でしっかりと検討していきたい。市民のニーズに合った地域公共交通、公共交通の推進を図っていきたい。

公立中学校部活動の地域移行

**問** 教育委員会として今後の取り組み、進め方は。

**答** 令和6年度設置を予定している地域移行に関する協議会を年間3回開催し、協議を進めていく予定である。メンバー構成は、学識経験者、市立中学校長、市PTA連合会会長、橿原市スポーツ協会の代表、市に所在する総合型スポーツクラブの代表、文化活動をしている団体の代表者などを想定している。この協議会では、持続可能な活動の実現及び教員の負担軽減を図るため、学校から地域に段階的に移行する取り組みの準備及び推進、並びに関係機関や団体との連携に関することなどを調査、審議してもらう予定である。協議会での審議を経て、令和7年度の休日部活動の部分移行、そして、令和8年度には休日部活動の完全移行を目指す。取り組んでいきたいと考えている。



うすい 卓也

会派

立憲民主党

## 一般質問の追跡調査

**問** 前半の一括質問では、過去に「検討する」と答弁された私の一般質問内容の進捗確認を行った。

一般質問の答弁内容のその後を追跡するには、現状、「情報公開制度を活用する」、「各課に問い合わせる」、「文書質問をする」、「再度同じ質問を一般質問で取り上げる」などの方法が考えられるが、どれも課題点や問題点がある。

そこで『一般質問の追跡調査』を提案し、次に挙げる調査の形の一例に対する市の見解を問いたい。①議長が議員から追跡調査を求める質問内容を文書で取りまとめ、市に伝える。②市は議長を経由して、回答を全議員に配布する。資料添付はせず簡潔な文章とし、「検討中」等の言葉を使用する際は具体的な検討方法を記載する。③追跡調査の対象は、任期中の質問に限る。④聞き取りの時期は12月頃とし、結果を年度が替

録画映像は  
こちら



わる3月の本誌「かしはら市議会のいま」に掲載する。

これにより、「検討」という言葉で宙ぶらりんになっていた答弁内容を明確にすることが可能となるほか、年に一度、市民が現在の市の課題や政策の進捗状況を把握する一助となる。

本誌への掲載は、「個の質問」を「市議会の質問」という形で全体化する狙いもあり、二元代表制の一翼を担う議会として市に対峙することにも繋がる。このようなやり取りが、健全で理想的な二元代表制を作っていくと思うが、市の考えは。

**答** 一般質問での意見や提案を理事者側として真摯に受け止めながら、内容を精査し、事業化に向けた検討を行っていくことは、多様な市民ニーズを踏まえた政策議論の大切なプロセスの一つと考える。この提案もさらなる政策の推進に寄与すると思うので、議会から正式に要請があった際には協力していきたい。



神田 眞美

会派

無会派

## ロマントピアホール

**問** かしはら万葉ホール内のロマントピアホールは収容人員が約800人と、奈良県橿原文化会館の大ホールと小ホールの中間規模で、汎用性の高い市民ホールとして位置づけられている。にもかかわらず、舞踊や演劇に使えない構造になっているが、市はこの状況を把握しているか。

**答** 舞台の構造上利用が難しいことは承知している。音響反射板の一部が固定されていることから、吊り下げバトン数の制約、舞台袖のスペースの狭さ、楽屋と舞台へ動線の長さなどが理由である。一方で残響が良

**問** 開館から築27年を迎える。今後、建て替えも視野に入れながら、改修を進める考えは。

**答** 中南和地域において、ロマントピアホールの果たす役割を考慮しながら、中長期的な視点で施設の老朽化状況等に対応し、市民の文化芸術

録画映像は  
こちら



鑑賞、参加・創造が等しくできるよう環境整備を図り、文化芸術の振興に努めたい。

## 地区公民館等のホームページリニューアル等、広報

**問** 地域住民が交流する場である地区公民館のHPだが、その内容には、どのような部屋を貸し出し、どれくらいの広さか、駐車場は何台止められるかが掲載されておらず、利用しにくい状況である。市として改善する予定は。

**答** 市のHP改訂に伴い、公民館のHPについても修正すべき点を検討し、順次、修正している。情報掲載に際し、必要とされている情報は何かという視点が欠けており、十分にチェックできていなかった反省から文字ばかりではなく、館内の写真を掲載するなど、今後は利用者の声を聴きながらニーズに合った情報を掲載していく。

# ぎかいのうごき

発行日／令和6年3月1日

発行／榎原市議会  
編集／議会運営委員会

〒634-0075  
榎原市小房町1番5号

TEL 0744-224001(代表)  
FAX 0744-249702  
MAIL bikaic@city.kashihara.nara.jp

## 議会閉会中の委員会等

日時	会議名	議題
10月6日	文教常任委員会	文教常任委員会・厚生常任委員会連合審査会 他
	厚生常任委員会	榎原市保育所・幼稚園の適正配置についての連合審査会の開催
	厚生常任委員会文教常任委員会連合審査会	榎原市4歳女児に係る重大事態 他
11月6日	議会運営委員会	かしはら市議会のいま第227号の編集 他
11月17日	文教常任委員会意見交換会	文化財を活用した教育の推進
11月20日	全体協議会	新議員の紹介 他
11月30日	議会運営委員会	12月定例会の運営

## 会議等の出席

日時	会議名	出席者
10月13日	近畿市議会議長会第2回理事会	奥田議長、局長
10月28日 ～29日	姉妹都市宮崎市親善訪問並びに宮崎神宮大祭	奥田議長、副局長
11月9日	全国市議会議長会第115回評議員会	奥田議長、局長
11月21日	第3回奈良県市議会議長会	奥田議長、佐藤副議長、局長
11月27日	飛鳥広域行政事務組合議会11月定例会	奥田、佐藤、谷井、榎尾、細川各組合議員
	奈良県広域消防組合議会第2回定例会	奥田組合議員

## 視察・研修

日時	テーマ	視察先	参加者
10月24日	広がる道路 広がる安心 狭あい道路解消シンポジウム	兵庫県神戸市	大北かずすけ、西岡次郎、森下みや子、森前美和
10月30日	地域主権と地方経済	大和郡山市	【奈良県市議会議長会議員研修】 奥田英人、西岡次郎、矢追もと 今井りか、大保由香子、森本えみ 神田真美
11月7日	福岡DX戦略	福岡県福岡市	【奈良県市議会議長会県外都市視察研修】 奥田英人
11月8日	防災情報収集システム構築とリアルタイム情報配信事業	福岡県大牟田市	
11月14日	焼津市地域クラブ活動	静岡県焼津市	【文教常任委員会行政視察】
11月15日	こども若者総合相談支援センター	愛知県豊橋市	文教常任委員会委員

## 要望書の受理

全議員・市長・副市長・教育長及び議場に出席した全職員に写しを配布しました。

受理日	件名
10月25日	令和5年度子ども達の教育環境整備に係る要望書
11月28日	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情
12月1日	「榎原市福祉センターやわらぎの郷」存続の要望書 ※他、同件名の要望書が1件
12月6日	要請と懇談への協力をお願いと趣意書
12月18日	公職者（市議会議員）の市への要望等に関わる政治倫理条例遵守に関する要望書

議会の情報をもっと詳しく



ホームページ



インターネット中継



会議録



かしはら市議会のいま  
(バックナンバー)